佐倉市新庁舎整備基本構想検討委員会委員公募要項

1　公募人数　　３人

2　応募資格　　以下の全てを満たすものとする。

（１）　本市に住所、勤務先又は通学先を有する者

（２）　本市の附属機関等の委員を３つ以上兼ねていない者

（３）　国若しくは地方公共団体の議員又は本市の常勤の職員でない者

（４）　平日の日中に開催される会議（年５回程度）に出席できる

3　応募方法　　（１）ちば電子申請サービス、郵送または持参、電子メールのいずれかの方法により申し込み。

（２）応募書類は返却しないものとする。

（３）情報公開条例に基づく開示請求があった場合、個人情報などを除き、応募書類を公開する。

4　申込書配付方法（１）ちば電子申請サービス

（２）市ホームページよりダウンロード

（３）資産経営課窓口にて配布

（１１０円切手及び封筒の送付により郵送も可能）

5　募集期間　　令和８年１１月２日（月）から１１月３０日（月）まで

窓口受付時間は午前９時～午後４時３０分。平日のみ。

郵送の場合は、必着。

6　周知方法　　こうほう佐倉１１月１日号、市ホームページ、ちば電子申請サービスに掲載

7　選考方法　　申込書及び小論文による書類選考

小論文テーマ：佐倉市の現状や課題を踏まえ、将来を見据えた庁舎の果たすべき役割について（800 文字程度）

ただし、書類選考により候補者を決定することが困難な場合は、面接を行う。